

# 令和7年 第3回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年6月12日

招集年月日	令和7年6月5日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和7年6月5日 午前10時15分			議長	中本 正廣
	閉会	令和7年6月12日 午前11時00分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	笠井 清孝	○	7	影井 伊久美	○
	2	田島 清	○	8	大江 昭典	○
	3	宮本 千春	○	9	小島 俊二	○
	4	大江 厚子	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	佐々木 道則	○			
会議録署名議員	3番	宮本 千春		4番	大江 厚子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	大野 正人	
	副 町 長	木村 富美		病院事業管理者	平林 直樹	
	参 事	宇田 康弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬川 善博	
	参 事	下村 佳世		教育次長	長尾 航治	
	会計管理者兼 総務課長	二見 重幸		教育課長	清水 裕之	
	総務課主幹	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	正岡 剛	
	加計支所長	児玉 裕子		—	—	
	筒賀支所長	山本 博子		—	—	
	企画DX課長	能宗 良明		—	—	
	税務住民課長	沖野 貴宣		—	—	
	地域協働課長	上手 佳也		—	—	
	産業観光課長補佐	斉藤 政司		—	—	
	建設課長	武田 雄二		—	—	
	健康福祉課長	伊賀 真一		—	—	
衛生対策室長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

令和7年6月12日

議案第 35 号	安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第 36 号	安芸太田町上下水道料金審議会条例の制定について
議案第 37 号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 38 号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 39 号	財産の取得について（ホイールローダ除雪車）
議案第 40 号	財産の取得について（安芸太田町立小中学校情報機器整備）
議案第 41 号	工事請負契約の変更について
議案第 42 号	令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）
議案第 43 号	令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 44 号	令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 45 号	令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
陳情第 7 号	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書
	閉会中の継続審査について
	閉会中の継続調査について

令和7年第3回定例会  
(令和7年6月12日)  
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

---

### 日程第1. 議案第35号

日程第1、議案第35号、安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。議案の説明は先日、町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい、議案第35号、安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更について。安芸太田町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により議会の議決を求めるものです。別紙については資料をめぐっていただきまして、ちょっとすいません、向きがちょっと横向きになっておりますが、持続的発展計画の事業計画、23ページの(3)事業計画に施策区分4、交通施設の整備、交通手段の確保にニホへ線の道路拡幅の事業を追加するものです。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第35号、安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更についてを起立により採決します。議案第35号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第35号については原案のとおり可決しました。

---

### 日程第2. 議案第36号

日程第2、議案第36号、安芸太田町上下水道料金審議会条例の制定についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、議案第36号、安芸太田町上下水道料金審議会条例の制定について。上下水道料金審議会を開催いたしまして、審議会委員より幅広い意見を頂き、適正な料金改定を行うための条例制定を行うものです。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい。第4条に組織のことを書いてあるんですが、第1号で学識経験を有する者、第2号で公共的団体等の推薦を受けた者、第3号で町議会議員、第4号でその他管理者が適当と認める者と規定されておりますが、各区分で、こういった団体の方を委員に選任しようとしているのかという事と、人数について、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。委員会の人数、また、内容でございますけど、学識経験者のほうでございますが、こちらのほうは大学の教授の方を2名想定しております。そして、公共的団体等の推薦を受けた者ということで、女性会1名、商工会より1名、民生委員より1名、自治振興会で3名、そして町議会議員のほうで2名を想定して今10名を、総勢で10名を想定してございます。以上です。

○中本正廣議長

はい小島議員。

○小島俊二議員

はい、委員については了解しました。今後のスケジュールの説明があったんですけど、今度料金改定に向けて答申が出ると思うんですがその料金改定については、施行についてはいつ頃予定されておりますか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。最終的には、今年度いっぱい料金改定を見直しを決めまして、できれば、令和8年度の下半期にできればと今想定をしてるところです。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第36号、安芸太田町上下水道料金審議会条例の制定についてを起立により採決します。議案第36号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第36号については原案のとおり可決しました。

---

### 日程第3. 議案第37号

○中本正廣議長

日程第3、議案第37号、安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。議案第37号、安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明させていただきます。こちらは、同条例の別表第1に、先ほど議決を頂きました、安芸太田町上下水道料金審議会の委員を加えるものでございます。以上でござい

ます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第37号、安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを起立により採決します。議案第37号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第37号については、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第4. 議案第38号

○中本正廣議長

日程第4、議案第38号、安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。二見、ごめんなさい、長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それでは議案第38号について御説明申し上げます。今回の条例改正は、子ども子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令に伴う関連条例等の改正でございます。家庭的保育事業者等が公立の保育所、認定こども園の連携確保義務についての規定を変更するもの等でございます。なお、詳細には全員協議会で説明をさせていただきましたとおり、現在本町におきましてこれに該当する施設はございません。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第38号、安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを起立により採決します。議案第38号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第38号については原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第5. 議案第39号

日程第5、議案第39号、財産の取得について（ホイールローダ除雪車）を議題といたします。追加説明があれば受けます。武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。議案第39号、財産の取得について。次のとおり財産を取得したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。取得の財産、ホイールローダ除雪車1台。契約の方法、一般競争入札。取得金額1,771万円。契約の相手方、安佐北区安佐町大字飯室6362番地2、株式会社イトー 代表取締役 伊藤滋。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい。除雪車の取得なんですが、この除雪車の整備する場所というか、どこに送ろうかと、どこを除雪する機械にするのかということと、入札に参加した業者数及び落札率について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。まず除雪の場所ですが、こちらは二郷地区猪山平見谷でございます。こちらはそちらの除雪をしていただきます業者のほうの車庫のほうへ置かせていただきます。そして、入札の参加業者ですけど、1社でございました。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第39号、財産の取得について（ホイールローダ除雪車）を起立により採決します。議案第39号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって、議案第39号については、原案のとおり可決しました。

---

## 日程第6. 議案第40号

○中本正廣議長

日程第6、議案第40号、財産の取得について（安芸太田町立小中学校情報機器整備）を議題といたします。追加説明があれば受けます。長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それでは、議案第40号、財産の取得について御説明申し上げます。次のとおり、財産を取得したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得財産でございます。安芸太田町立小中学校情報機器整備事業による児童生徒用コンピュータでございます。契約の方法は、広島県の共同調達におけます公募型プロポーザルといたしまして、随意契約を行います。取得金額でございますが、この備品に係る金額は1,705万円でございます。契約の相手方、広島

県広島市中区袋町4-25、株式会社大塚商会広島支店、代表者 支店長 真子 健でございます。  
以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第40号、財産の取得について(安芸太田町立小中学校情報機器整備)を、起立により採決します。議案第40号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第40号については、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第7. 議案第41号

○中本正廣議長

日程第7、議案第41号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。二見総務課長。

○二見重幸総務課長

議案第41号、工事請負契約の変更について。次のとおり工事請負契約を変更したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。契約の目的、旧JR滝山川橋梁撤去工事。変更事項、契約金額の変更、3億250万円を3億3,815万7,600円に増額するものでございます。契約の相手方は広島県広島市中区国泰寺町2丁目5番4号 錦建設・杉原土建旧JR滝山川橋梁撤去工事共同企業体 代表者 錦建設株式会社 代表取締役社長 迫谷浩司でございます。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい今回3,000いっくらの増額変更契約なんですけど、その増額の理由について答弁お願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。こちらの増額の理由ですけど、こちらは債務負担を頂きまして2か年の工事ということで実施させていただいてます。第1期工事が、左岸側の工事で、そちらのほうで、令和5年の12月に想定外の出水がございまして、そちらのほうで進入路と仮締切のほうで支障いたしました。そちらのほうの復旧に要した費用の増額、また2期工事では、根固めブロック、こちらのほうでございまして、そちらの処分を考えておりまして、当初は温井ごめんなさい、太田川河川事務所のほうで仮の資材といたしましてストックということで話をしておったんですが、そのストックの場所がもう不足いたしました、そちらの方、処分が発生いたしました。その処分の2点でございまして。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。末田議員。

○末田健治議員

はい、この箇所以外に、今後撤去を予定されているといたしますか、撤去をしなければいけない箇所はあるんだと思うんですが、その予定があればお知らせください。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課主幹

はい。今後のJR、旧JRの橋梁の撤去のことですけれども、河川事務所からは不要な工作物については撤去するよというふうな基本姿勢がありますけれども、今回一番危険であるという、緊急度の高い橋梁を撤去させてもらったところでございます。今後はですね計画的にするべきではありますけれども、財政的な関係も含めて、全体の調整の中でということでさせてもらいますけれども、今ところを次の計画が具体的にあるものではございません。以上です。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

今後、橋梁だけではなくてJR跡地の活用について予定されているところがございますか。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。旧JRの跡地の活用ですけれどもこれまで例えば国道でありますとかいうところで昨年度等はですね国のほうの国道の整備ということで活用させてもらった部分あります。今後は、今具体的なものについては道の駅の整備の関係で一部、道の駅の北側の部分がJRかかりますけれどもその部分で活用といったところでは具体的には予定があるといったところでございます。以上です。

○中本正廣議長

よろしいですか。ほか質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。増額分約3,600万円の財源についてお伺いします。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。財源でございますけれども当初の債務負担行為から5年度6年度で予算を計上させていただきました。その財源につきましては緊自債という起債をですね活用させてもらうことにしております。引き続きその増額分についても、その起債を活用するといったことで整理をしているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第41号、工事請負契約の変更についてを起立により採決します。議案第41号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第41号については原案のとおり可決しました。

## 日程第 8. 議案第 42 号

### ○中本正廣議長

日程第8、議案第42号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。追加説明があれば受けます。郷田総務課主幹。

### ○郷田亮総務課主幹

はい。議案第42号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。まず第1条の歳入歳出予算の補正でございます。こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ1億2,451万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ89億7,451万5,000円と定めるものでございます。そして2条につきましては地方債の補正をさせていただくものでございます。ページをめくっていただきまして第1表のほうを御覧頂ければと思います。今回の補正に対する歳入でございますが、上から国庫支出金としまして主には物価高騰対策や社会資本整備総合交付金で5,636万3,000円。県支出金が85万円。また繰入金としまして財政調整基金等からの基金繰入金で1,680万2,000円。そして町債としまして5,050万円をそれぞれ歳入予算に充てさせていただくものでございます。次のページになります。こちらは歳出のほうになりますけれども、上から議会費、総務費をはじめとしまして次ページにわたりますけれども、教育費につきまして、この表のとおり所要額をそれぞれ補正するものでございます。なお今回の歳出の補正につきましては、本年1月1日の人事異動に伴う職員給与費等の組替え補正が総務費、民生費それぞれ関係しているところでございます。続いて次のページを御覧ください。第2表になります。地方債の補正でございます。今回の補正につきましては地方債の補正に関わるもので主なものにつきましては、社会資本整備総合交付金の採択に係る町道整備事業と、橋梁施設改良事業に関係するものと、あと河川改良事業等によりましてこの一覧表のとおり、公共事業等をはじめとする起債事業の限度額をそれぞれ変更して対応するものでございます。それではちょっとページ飛びます。40ページ41ページのほうを御覧ください。人事異動に伴います職員給与費等の予算の組替えについてでございます。御覧のとおり総務費の1項総務管理事業から、またページはずっとわたるんですけど52ページ53ページの教育費まででございます。それぞれの項目の給与費、報酬、特別会計の繰出金のほうがその人件費の調整に関わっておりまして、この後、特別会計の予算についてもお諮りするんですけども、全体としまして給与費につきましては、プラスマイナスゼロといったことで、人事異動の対応ということで組替えをさせていただいております。それでは各補正予算の詳細につきまして、給与関係除きまして担当課より御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、財政担当課のほうから、議会費と総務関連につきまして御説明をさせていただきます。再度40、41ページになります。1款のほうで議会費、議会運営費につきまして活動旅費及び、議会だよりの発行の経費ということで合わせて173万1,000円を増額補正をさせていただいております。続いてその下の2款総務費、人事管理事業につきまして、県等からの派遣職員に係る負担金でございます。派遣人数の実態に合わせた額に調整するもので1,197万1,000円を計上しているところでございます。財政担当からは以上でございます。

### ○中本正廣議長

上手地域協働課長。

### ○上手佳也地域協働課長

はい。同じページになります。2款総務費、1項総務管理費、6目諸費の地域自治振興事業の負担金補助及び交付金100万円の補正でございます。こちらにつきましては、今年の大雪による地域の状況を踏まえまして住民共助による冬期の除雪体制を支援するため、自治振興会が行う除

雪自主活動に必要な除雪機購入に要する経費を補助する制度を新設いたします。補助率は2分の1でございまして、この事業に必要な予算として100万円を計上させていただいているものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はい、同じく、41ページ、1番下の定額減税補足給付金不足額給付事業687万8,000円について説明します。昨年度4万円の定額減税の実施に伴い、定額減税し切れないと見込まれる方に、調整交付金を支給したところです。今回の不足額給付は、その際の推計に基づく調整給付金と令和6年の確定した所得税額等に基づき算定した本来の給付額との差額を不足額として支給するものです。これに係る経費は国庫補助金で措置されます。43ページをお願いします。43ページ1番下になります。戸籍住民基本台帳管理事業委託料295万2,000円について説明します。改正戸籍法により戸籍にふりがなを記載する制度が始まります。これに対応するための戸籍情報システム改修委託料です。この財源は国庫補助金と一部一般財源となっております。以上です。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。産業観光課からは、同じページ、総務費、企画費、企画政策費の上段にあります企業誘致推進事業でございます。安芸太田町企業誘致促進事業のグローバルリゾートNUKUIに関する奨励金に対しまして、固定資産税額が確定をしたため、その額を補正するものでございます。負担金補助及び交付金422万6,000円でございます。続きまして、48、49ページをお願いいたします。6款農林水産事業、2項林業費、7野生生物対策費でございます。野生生物被害対策事業、150万の減と指定管理鳥獣対策事業160万の増額補正でございます。野生生物の被害対策による未利用果樹の伐採につきまして予算計上しておりましたが、広島県交付要綱の制定により、熊類の対応につきましては、町が直接実施することになりましたので、科目更正を行うものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは、健康福祉課の補正について御説明を申し上げます。少し戻っていただきまして、44ページ、45ページのほうを御覧ください。3款下段の生活保護費の中の生活保護費総務管理事業において委託料として55万円を今回計上させていただいております。令和7年10月に施行されます法改正に伴う生活保護事務処理システムの改修に係る経費でございます。なお、この経費の歳入といたしましては、生活保護費国庫負担金として2分の1相当額、27万5,000円を充てさせていただく予定でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はいページ95ページを御覧ください。8款土木費、道路橋梁費です。こちら、主には社会資本総合整備交付金の増額配分により増額補正でございます。町道整備事業委託料といたしまして、1,600万円、工事請負費3,900万円、合わせて5,500万円。続きまして道路橋梁改良事業委託料785万円。工事請負費1,621万5,000円、合わせまして2,406万5,000円です。続きまして河川費、中段です。こちら河川改良事業委託料でございます。芦杉川の河川改良の委託料といたしまして、1,134万4,000円でございます。続きまして、急傾斜地対策費といたしまして急傾斜地

対策事業、こちらは権限移譲分の補正でございます。こちら5万円の補正、工事請負費とあと県事業の負担金250万円の補正でございます。以上です。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それでは次ページ52ページ53ページでございます。10款教育費、小学校費といたしまして小学校管理事業、79万5,000円計上させていただいております。こちらに関しましては、今期の大雪です。加計小学校の給食搬入用のスロープの屋根が壊れましたのでこちらの修繕費として計上させていただいております。1番下段になります。同じく教育費、保健体育費でございます。筒賀共同調理場運営事業といたしまして28万3,000円計上させていただきました。こちらに関しましても先ほどの同様ですね、雪で屋根のほうが悪くなりました。筒賀共同調理場の入り口の屋根の修繕を行うものでございます。議案第42号の説明は以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。影井議員。

○影井伊久美議員

はい。歳出、2款総務費でございます。需用費の地域自治振興事業、これは除雪機購入補助事業と伺っておりますが、基本的に補正予算を柔軟に活用することには異論はございません。ですが本件は新規事業でありますので、十分な議論の必要性を感じております。唐突感が否めないわけですが、議会といたしましても、緊急性や妥当性が適切であるか否かを審議するにあたり、このタイミングでの補正に至った理由についてももう少し説明を加えてください。またですね、本事業の次年度以降の継続性について、いかがお考えであるか伺います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。まず1点目の補正予算でのタイミングということでございます。この件につきましては、令和7年度の当初予算要求がですね、例年より1か月余り早かったということもございまして、当初予算要求に間に合わなかったという状況がございまして。そのため今回、本定例会において補正予算のお願いをしているということで、御理解頂ければというふうに思います。そして次年度以降の取扱いということでございますが、今年度限りの対応ということは考えておりません。来年度以降も自治振興会のほうに、翌年度の意向調査を行いまして、要望があれば、必要な予算を確保していくという予定でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、経緯については理解をいたしました。あわせてですね、どれぐらいの申請件数を見込んでおられるかということと、またですね、100万円の予算計上ということでございますが、複数の自治振興会から申請がある場合、こういった場合ですねどのように選考されるのかを伺います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。この予算について御承認頂けましたらですね自治振興会のほうに補助金の制度等の周知とあわせて、申込み期限を区切ってですね募集をしたいというふうに思っております。その上で、件数のほうが把握できると、今のところどれだけ件数が出てくるかっていうのはちょっと

と今のところ承知しておりませんが、その上で実施体制でありますとか、除雪実施計画、こういったものを審査をさせていただいた上で、例えば必要となる予算不足する場合にはですね、補正予算等において確保することを検討したいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

大枠のですね、制度の内容は理解をいたしました。要綱などこれから整理をして制定されるということでございますので、でき次第ですね、議会のほうにも示されたいと申し添えます。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

同じく40、41ページです。職員給与費ということで、組替えでプラスマイナスゼロということですけど、全員協議会の説明の中では1名の退職者があって、会計年度任用職員への報酬ということをおっしゃっていましたが、金額的なものもさることながら、業務の内容についてやはり職員と会計年度任用職員では少し責任とか業務分担も変わってくると思うんですけど、その辺はどうなのか大丈夫なのかということと、もう一つは、その下の人事管理事業で1名の派遣職員が増員ということなんですけど、ほかの2名も含めてどこからの派遣なのかということとどこの課への派遣なのかという2件をお願いします。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。先に欠員の振替というか会計年度への任用の振替なんですけれども、これ、実のところ申しますと、欠員というかですね、当初から採用見込みがとれなかったというところで、実際のところ、教育委員会に1人あたる予定だったところがですね、会計年度任用に振替をお願いをしたものでございます。どうしても新規採用職員で取れなかったといったところどこかが必ず欠員になりますから、それたまたま教育委員会であったということでございますけれども、この業務に関しましてはですね、内部で調整いたしまして、会計年度任用さんをお願いできる仕事と切り分けをして、そこの欠員をカバーしていただいと、そういった状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。会計年度任用職員の職務の内容等につきましては、やはり事務補助的な仕事をしてもらっておるところでございますが、やはり、正職といいますか、のほうが責任を持って取り組むようになっておるところでございます。それから、派遣の関係でございますが、派遣していただいておりますのは、県から2名、そして広島市から1名の派遣を頂いております。以上です。配属先につきましては、道の駅推進チームに1名、それから、企画DX課に1名、それから、建設課の上下水道の担当のほうに1名ということになっております。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。すいません、私の勘違いで退職者があったわけではなくて新規の採用ができなかった

ということで、それもまた大きな問題だと思うんですけど、新規採用ができないというこの状況は、どう考えればいいのでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。採用試験を行いまして、採用するという通知を送ったのですが、そのあと、3月末に辞退をされたといったケースがございます。それから、4月に入って退職したのもおりますので、そういった関係で、今回、給与費の組替えをさせていただいたところです。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。事情については分かりました。この状況を町長としてはどういうふうにお考え、やはりすごい危機感はあると思うんですけどその辺はどうでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて採用についての御指摘頂きました。危機感というお話ございましたが我々自身も本当に危機感を感じております。例年採用については改めて、もともとどの職業もですね新規採用難しい中で本町としても、力を入れてるつもりではございます。昨年度からは、年3回の採用をさせていただくという取組もしておるわけですが、昨年度については、今申し上げたように、採用通知を出しながらも土壇場でキャンセルをされる方もおられるということで、これ正直これからも続くと思っております、引き続き、今申し上げたように、採用回数を増やす取組をしながらですね、だから、ですから今の場合で言うと、年度途中、9月1日採用ということも、取り組んでいるところでございます。幸いにして今年度についてはですねこの9月1日採用の部分についてはかなり多くの皆さんに手を挙げていただいているところでございますので、我々としては、もちろん一定程度の能力がやはり見込めなければ採用できないわけですが、その中でも、広めに採用をさせていただきながらですね、採用できるときにはしっかり採用させていただくという取組をまた、全体のバランスも考えながらではございますが、取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

先ほど県からの派遣ということで総務課長が御説明しましたけれども、2名につきましては、1名はこれまでのDX、企画DX課長。加えまして今年度から新たに、道の駅推進チームと観光全般を見るということで、参事が着任しておりますので、一言参事のほうから御挨拶させていただきます。

○中本正廣議長

木村参事。下村参事、ごめんなさい。

○下村佳世参事

すいません。参事の下村でございます。道の駅再整備ですとかサイクルツーリズムなど、非常に重要な任務を承っております。昨日も、地方創生のほうでいろんな御心配御意見頂いたところでございます。前向きに頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○中本正廣議長

はい。よろしくお願いします。ほかに質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい人事管理の報酬の件で会計年度職員の報酬ということで説明あったんですが、教育委員会だけの報酬なんですかね。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。建設課、それから産業課、それから教育委員会にそれぞれ会計年度を雇用しておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

それと直接関係ないですが、6年度、財政調整基金を3億5,000万余り崩す予定にしておりましたが、ほぼ5月末で決算が固まったんだと思うんですが、その辺の見込みについて概要が分かれば、若干教えてください。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。令和6年度の決算に対する財政調整基金の見込みということでございますけれども、今5月31日で出納閉鎖を迎えました。令和5年度の決算の今まとめをさせてもらってるところ、今現状としましては1億円の財政調整基金の繰入れをして、何とか令和6年度の決算に迎えられるということにしておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

よろしいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これから。討論を終わります。これから採決を行います。議案第42号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)を起立により採決します。議案第42号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第42号については原案のとおり可決しました。

---

日程第9. 議案第43号

日程第10. 議案第44号

日程第11. 議案第45号

○中本正廣議長

日程第9、議案第43号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)から日程第11、議案第45号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算(第1号)までの3件を一括議題といたします。追加説明があれば受けます。沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はい。61ページをお願いします。議案第43号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を説明します。今回の補正は、予算総額から歳入歳出それぞれ140万6,000

円を減額し、予算の総額を10億2,302万1,000円と定めるものです。内容は、令和7年4月1日付人事異動に伴う職員給与費の配属先会計科目への組替えになります。77ページをお願いします。77ページ、議案第44号、令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を説明します。今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ184万9,000円を追加し、予算の総額を1億9,194万2,000円と定めるものです。内容は、令和7年4月1日付人事異動に伴う職員給与費の配属先会計科目への組替えになります。以上です。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はいページ91ページをお願いいたします。議案第45号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第1号）です。適切な水道料金に改正するため、上下水道料金審議会を開催するにあたり、審議会委員の報酬及び旅費を補正するものです。2条の公益的収入及び支出でございます。収入の部でございますが、簡易水道事業収益、営業外収益といたしまして、一般会計からの繰入金といたしまして37万円を補正いたしまして、1億8,908万4,000円。続きまして支出です。簡易水道事業費用、営業費用で支出といたしまして、審議会の会議を開催する必要な経費の補正といたしまして、37万円増額いたしまして1億8,908万4,000円となります。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑については申合せにより1議題ごとに1人3回までといたします。まず初めに議案第43号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。次に議案第44号、令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。次に議案第45号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

今回の補正で貸借対照表を見ると、令和8年の3月31日で、流動負債が流動資産を上回るとる俗にいう債務超過の状態になってるんだろうと思います。これは状況仕方ないです。先ほど説明があった審議会について、料金改定の審議会になりますが、住民にとってどれぐらいの上げ幅になるか非常に興味があると思うんですが、まだ審議会で審議するんですから具体的なことは言えませんがイメージ的に何かありましたらよろしくをお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。1番いいのは、一般会計の繰入金を全部ゼロにするぐらいの料金改定をすればいいと思うんですけど、それをするととんでもないことになってしまいますので、数パターン of 料金改定を一応試算をいたしまして、どの程度がいいかっていうのをどの段階かで審議会のほうへ提案をしてみたいと思っております。その中で、極力一般会計の繰入金を抑える、住民の皆さんに説明ができるような、パターン、3パターン of 3パターンか何パターンか分かりませんがその中からいろいろ決めていきたいと思ってるところで具体的な金額というのはまだございません。はい。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。私も先ほどの審議会の際に聞けばよかったんですけど、水道という、上下水道というのは、特に生活していく上での、とても大事なインフラの一つだと思っています。上げ幅のことが今質問に出ましたけど、反面、払えなくて、水道を利用できないということが出ては、大変なことになりますので、改定とともに、減免措置というところも考えておられると思うんですけど、それについてはどのように、今後の審議会の内容によりますが、現時点ではどういうふうを考えておられますか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて水道料金についての御質問頂きました。本町と言わずですね水道事業については公営企業会計を導入しております、そうなりますと基本的には収入で全て賄っていただくということが原則でございますので、ある意味、今課長から申し上げたように、基本的には繰入れない状態というのを目指すべきだとは思っておりますが、ただ、どの市町もですねなかなかそれは難しい。とりわけ中山間地域においては多くの市町がやはり一般会計からの繰入れも入れながら、維持しているのが現状だと思っております。そういった意味ではほかの市町の動向なども見ながらですね、本町において適切な負担というのはどういったあたりなのかというのはまさにこれから審議会に議論をさせていただければと思っております。その減免措置というものについてもですね本当にそういったものがある意味、まだ本町においては、そういったものはないと理解をしておりますけれども、今後、水道料金の上げ幅なども考えながらですね、その必要性についても適宜議論をさせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

よろしいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。採決は議案第43号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)から議案第45号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算(第1号)までを一括して起立により採決します。議案第43号から議案第45号までの3件については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第43号から議案第45号までの3件については、原案のとおり可決しました。

---

## 日程第12. 陳情第7号

○中本正廣議長

日程第12、陳情第7号、地方財政の充実強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書についてを議題といたします。審査を付託した総務常任委員会委員長から報告を求めます。大江昭典議員。

○大江昭典総務常任委員会委員長

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。件名、陳情第7号、地方財政の充実強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書。提出者、安芸太田町職員労働組合、執行委員長、佐々木様。陳情の要旨、社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらないより積極的な地方財源の確保充実を図ること。ほか10項目、以上の陳情採択と関係機関への意見書を提出することについて。審査結果、人口減少著しい山村過疎地域の自治体は、自主財源が乏しい中、地域の実情に応じて創意工夫を凝らしながら、持続可能な地域社会を構築していくための取組を進めている。そのために、確固たる財政基盤の構築が不可欠であり、地方自治体が自らの判断で自由に使うことができる地方交付税等の一般財源の総額を適切に確保していく必要がある。本町のように脆弱な財政基盤のもとでは、住民の暮らしを守るための施策展開には限界があり、国に対し地方財政の充実強化を求める必要があるため、採択といたしました。なお、意見書については別紙に記載のとおりです。令和7年6月12日、安芸太田町議会議長 中本正廣様。総務常任委員会委員長 大江昭典、以上でございます。

○中本正廣議長

以上で大江委員長からの報告を終わります。これから委員長からの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから陳情第7号、地方財政の充実強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書についてを起立により採決します。委員長の報告は陳情第7号を採択し国に意見書を提出しようとするものです。陳情第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって陳情第7号は委員長の報告のとおり陳情を採択し、国に意見書を提出することに決定しました。

---

### 日程第13. 閉会中の継続審査

○中本正廣議長

日程第13、閉会中の継続審査についてを議題といたします。産業建設常任委員長から陳情第13号について、閉会中の継続審査をしたいとの申出があります。お諮りします。産業建設常任委員長から申出のあった陳情第13号を閉会中の継続審査にすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって陳情第13号については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

### 日程第14. 閉会中の継続調査

○中本正廣議長

日程第14、閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員

長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申出があります。お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって本定例会は本日で閉会することに決定しました。ここで閉会にあたって町長から発言の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。発言の機会を頂きましたので、令和7年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして、長時間にわたり慎重なる御審議を頂き、また令和7年度補正予算並びに関係議案を可決頂きましたこと、深く感謝を申し上げます。本会議並びに各委員会で賜りました御意見につきましては、予算執行並びに業務遂行にあたって、特に念頭に置いて対応してまいります。さて、令和7年度も6月に入り、町も新しい総合ビジョンのもと、各種取組について本格的に動き出しております。本年度はサイクルツーリズムの推進や持続可能な集落支援モデル事業といった新たな取組を始めている一方で、公共施設の整理、病院事業のあり方検討、そして先ほどもございました水道料金の見直しという三つの行財政改革の議論もスタートしております。これら三つの改革は、本町長年の懸案事項であり、かつ町を維持し続けるためには避けて通ることのできない課題と認識しておりますが、その実現には町民の御理解が不可欠でございます。取組の円滑な推進に向けた町民との情報共有の重要性は、本議会でも指摘を頂いたばかりでございますが、足らざるところについて、議員各位の大所高所からの御指導と御協力をよろしくお願いを申し上げます。また、本定例会は議会選挙後初の定例会でもございました。新しい体制のもと、議員各位におかれましては、それぞれ力を入れておられる分野での御活躍を祈念し、また、町活性化のための御指導、御鞭撻を賜りますようお願いをし、今次定例会の御挨拶とさせていただきます。引き続きよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和7年第3回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前11時00分 閉会